

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した紹介手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

1. 入社後1ヶ月以内に退職した場合：紹介料の50%
2. 入社後2ヶ月以内に退職した場合：紹介料の30%
3. 入社後3ヶ月以内に退職した場合：紹介料の20%

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。